

UIターン就職して転入した方へ 家賃補助制度のご案内

次のすべてに当てはまる方が対象です

対象は
40歳以下
の方

- 能美市内企業に就職した
- 雇用期間の定めのない正社員である
- 就職時の年齢が40歳以下である
- 就職前1年～就職後3年以内に市外から転入した(※1)
- 市内のアパート(※2)に入居して、賃貸料を払っている

※1 市外在住⇒JAIST、九谷焼技術研修所等進学⇒市内企業就職の方はお問い合わせください
令和5年3月以前の入社の場合は「就職前後1年以内」となります

就職時の年齢が30歳未満の場合は「就職前1年～就職後5年以内」となります

※2 民間賃貸住宅及び市営住宅のうち特定公共賃貸住宅

補助額

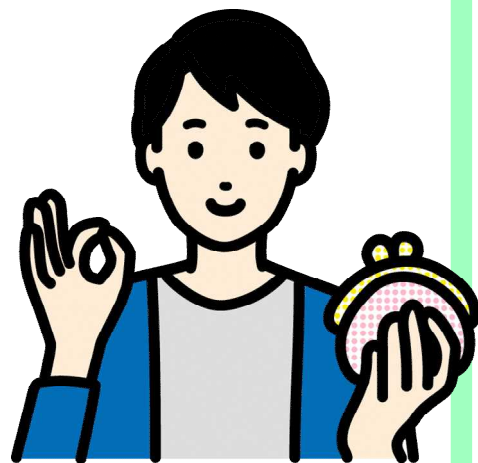
賃貸料の3分の1

最大

5,000円/月
(千円未満切り捨て)

就職後に最初に家賃
を支払った月から

2年間



申請時期

令和5年10月1日から令和6年3月31日までに
支払った賃貸料 → **令和6年4月1日～4月30日**に申請

令和6年4月1日から令和6年9月30日までに
支払った賃貸料 → **令和6年10月1日～10月31日**に申請



お問い合わせ先 能美市産業交流部商工課（能美市寺井町た35番地）

☎0761-58-2254 FAX0761-58-2266 E-Mail shoukou@city.nomi.lg.jp